

生徒会役員選挙・実践投票

令和元年11月26日（火）5～6校時、生徒会役員選挙を行いました。

5校時に生徒会役員選挙に先立ち、『若者と政治・選挙のかかわり』というテーマで能代市選挙管理委員会の方から講話をしていただきました。

主権者と有権者の違いや選挙権が引き下げられた理由を丁寧にわかりやすく説明していただきました。日本は「国民主権」なので主権者は国民であり、有権者とは選挙権を持つ18歳以上の国民のことをいいます。

その後、立会演説会を行い、立候補する生徒が熱く決意を述べました。



実践投票の目的を説明



『若者と政治・選挙のかかわり』の講話



立会演説会



投票箱の確認

投票所を想定した会場で実際の形式と同じように、入場整理券、投票用紙を準備し、投票箱や記載台を選挙管理委員会からお借りして投票を行いました。能代市明るい選挙推進協議会の方々に立会人になっていただき、3年生から順番に投票が始まりました。生徒たちは緊張しながらも投票手順に従いしっかりと投票を行いました。

今回の生徒会選挙をとおして、有権者になることの意義と公式な投票方法を学ぶ機会になったと思います。



本番さながらの会場設営



投票箱へ投函